

気候変動の緩和と適応への貢献

農林水産業は、気候変動による影響を被りうる産業であると同時に、気候変動を増幅させる潜在的可能性を有している産業でもあります。

気候変動への対応は、農林中央金庫の使命である農林水産業の発展にとって重要なものと考えており、

気候変動に関連するビジネス機会獲得とリスク管理の観点に着目し、事業活動を通じて緩和と適応に貢献する取組みを進めています。

その一環として、当金庫は、金融安定理事会(FSB)によって設立されたTCFDの提言に対して、2019年4月に賛同を表明しました。

気候変動が当金庫の事業に与える影響・リスクに対して適切に対応し、TCFDの提言を踏まえた取組みと開示の拡充に取り組んでいます。

気候変動に対応するためのガバナンス

当金庫では、気候変動を含む環境・社会課題にかかる対応方針・取組状況は理事会傘下のサステナブル協議会にて定期的に協議しています。各協議会・会議の内容は必要に応じて理事会および経営管理委員会にも報告されます。

2019年度は、環境課題解決に向けた基本方針である「環境方針」の制定、「投融資セクター方針」の運用高度化を含む環境・社会リスク管理態勢の構築等を協議し、理事会に報告しました。

気候変動に関連する機会

当金庫は、事業活動を通じて、脱炭素社会への移行をファイナンスの側面からサポートしています。

●サステナブル・ファイナンスを通じた取組み

サステナブル・ファイナンスを通じて、投融資先の気候変動問題への取組みをサポートします。

海外の洋上風力向け発電事業に
プロジェクトファイナンスで対応

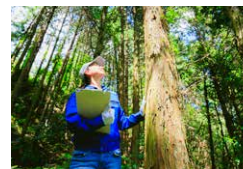
→ P35



●森林・林業の持続可能性確保に向けた取組み

森林の二酸化炭素吸収機能を継続・活発化させるため、さまざまな取組みを行っています。

→ P24



●ソーラーシェアリングの取組み

再生可能エネルギー発電設備の施工・販売事業者と提携し、ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)の導入や未利用地の有効活用などを通じて、地域活性化に貢献します。

→ P20



●農林水産環境格付

当金庫独自の評価項目を用いて、環境分野に配慮した取組みを実践している投融資先を評価する制度を導入しています。

気候変動に伴うリスク

脱炭素社会への移行や気候変動に伴うリスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しています。当金庫では、気候変動に伴うこれらのリスクについて、統合的リスク管理の枠組みの下、シナリオ分析等を通じたリスク評価と適切な管理に取り組んでいます。

●移行リスク

気候変動の緩和と適応への取組進展に伴う政策、法規制、技術、市場などの変化による投融資先の信用リスクへの影響や座礁資産化リスク。

●物理的リスク

気候変動に伴う自然災害や異常気象による当金庫および投融資先の資産に対する物理的な被害を通じて財務毀損が増大するリスク。



トピック

企業の効果的な情報開示や、開示情報を金融機関等の適切な投資判断につなげるための取組み等について、官民あわせて議論する場として「TCFDコンソーシアム」が2019年5月に設立されました。当金庫も取組みに賛同し参加しています。



I 気候変動に伴うリスクの影響分析

当金庫では、気候関連のリスクが与信ポートフォリオに及ぼす影響を把握するためのシナリオ分析に着手しました。エネルギー・ユーティリティセクターに対する投融資について、国際エネルギー機関(International Energy Agency:IEA)が公表する持続可能な開発シナリオ等を前提に、移行リスクの財務的なインパクトの評価に取り組んでいます。シナリオ分析の手法は、銀行業界向けの気候関連財務情報開示に関する方法論等の検討・開発を目的に国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が中心となり実施されたパイロット・プロジェクトにより公表されている分析手法を参考にしています。

シナリオ分析を通じて脱炭素化の進行による与信コストの中長期的な変化の分析を行います。シナリオ分析の結果は投融資先のエンゲージメントにも活用していきます。今後、食農バリューチェーンを構築する飲料・食品業種を含む、気候変動の影響を強く受けるセクターの影響把握にも

炭素関連資産の状況(2020年3月末時点)^{※1}

セクター	貸出金総額に対する炭素関連資産の割合
エネルギー	2.0%
ユーティリティ	1.9%
合計	3.9%

貸出金総額 19.8兆円(2020年3月末時点)

※1 TCFD提言を踏まえ、エネルギーおよびユーティリティセクターに属する貸出から再生可能発電向けの貸出等を除外した貸出を炭素関連資産と定義しています。

取り組みます。また、物理的リスクの影響分析に向けた検討も行います。

上記の取組みに加え、当金庫は、金融庁による「気候関連リスクがわが国の金融機関に与える影響の評価」にかかるリサーチ・プロジェクトに参加しています。当プロジェクトへの参加等を通じて仏シンクタンク 2 degree investing initiative(2° ii)が開発したポートフォリオの気候関連リスク分析モデルであるPACTA(The Paris Agreement Capital Transition Assessment)の活用等を通じ、分析手法の高度化を図ります。

I 気候変動関連リスクの管理

投融資において、気候変動を含む環境・社会にかかるリスクを管理する枠組みとして、投融資セクター方針を中心とする環境・社会リスク管理の枠組みを導入しています。2019年11月には、環境課題解決に向けた基本方針である「環境方針」を制定しました。

2020年4月には気候変動への影響を含む、環境・社会課題を問題視されている森林伐採、パーム油農園開発に対する方針を新設しました。

パーム油生産のためのプランテーション・搾油事業を行う投融資先にファイナンスを実行する際には、RSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil)の認証取得を確認します。

森林伐採事業を新興国において行う投融資先にファイナンスを実行する際には、国際的な認証であるFSC®(Forest Stewardship Council®)またはPEFC®(Programme for

the Endorsement of Forest Certification Schemes)の取得を確認します。

同年7月には、脱炭素社会の実現に向けた取組み推進にかかる国際社会の要請等を踏まえ、石炭火力発電セクターに対する方針を厳格化し、今後、原則として、石炭火力発電所への新規の投融資は行わないこととしました。なお、温室効果ガスの排出削減につながる二酸化炭素回収・貯留技術(CCS)など、脱炭素社会への移行に貢献する技術、取組みについては引き続き支援します。

当金庫は、大規模な開発プロジェクト案件については赤道原則に基づくデューデリジェンスを実施しています。

I 事業活動を通じた温室効果ガス排出量削減

当金庫の事業活動による環境負荷低減を目指し、温室効果ガス排出量の把握に取り組んでいます。

単位:tCO₂

計測項目		2018 年度
Scope1	直接的な排出量	2,063
Scope2	間接的な排出量	25,247
Scope3	その他の間接的な排出量	
	3 エネルギー関連活動	858
	6 出張	455
合計		28,623